

2025年8月8日

サイバー攻撃に関する和解成立のお知らせ

社会医療法人生長会（主たる事務所：大阪府和泉市肥子町一丁目10番17号、理事長：亀山雅男）は、2022年10月31日に発生したサイバー攻撃によるシステム障害事案に関し、被害を受けられた地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪急性期・総合医療センターとの間で、円満な解決を目的とした和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解の背景

当法人は、今回の事案に関し、速やかに関係当局等の関係各所へ報告するとともに、被害の拡大防止と再発防止に努めてまいりました。

今回の事案により大阪急性期・総合医療センターの患者様やスタッフの皆様にご不便・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

2. 和解の概要

当法人は、関係各所との誠実な協議の結果、今回の事案に関し、大阪急性期・総合医療センター等との間で、金銭的補償を含む和解に合意いたしました。なお、和解の詳細については、守秘義務の関係上、公表を差し控えさせていただきます。

3. 今後の対応

当法人は、今回の事案を厳粛に受け止め、引き続き、情報セキュリティ体制の強化、社内教育の徹底、外部専門家の助言を得た継続的な支援などを通じて、再発防止に全力で取り組んでまいります。

関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

なお、誠に恐縮ではございますが、守秘義務の関係上、個別のお問い合わせにはご回答いたしかねますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上